

公益財団法人金子国際文化交流財団
令和6年度(2024年度)
私費外国人留学生奨学金給付生(大学院生)募集要項(指定校)

公益財団法人金子国際文化交流財団(以下「本財団」という)は、我が国の大学院に在学する私費外国人留学生の中から、奨学金給付生(以下「奨学生」という)を下記により募集する。

記

1. 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できる者は、令和6年4月1日現在日本国内の本財団が指定する大学の大学院研究科(修士課程・博士課程)に在学するアジア出身の私費外国人留学生で日本に在住し、経済的援助を必要とし、学業成績が優秀な者とする。

ただし以下のものを除く。

- ① 日本の小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業した者
- ② 本年度春学期だけで大学院修了見込みの者
- ③ 専門職大学院在籍者

(注)「私費外国人留学生」とは、日本の大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生(出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」の在留資格を有する者)で日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

2. 奨学金

奨学金は月額60,000円を給付する。(年額72万円)

3. 奨学金の給付期間

奨学金給付期間 令和6年4月～令和7年3月(4,5月分は6月分と同時に給付)

4. 応募の手続き

a. 奨学生に応募する者は、別紙様式1-1、1-2の申請書に次の書類を添えて、指定する日までに本財団に提出しなければならない。**2024年4月26日(金)までに留学生課窓口へ提出**

- ① 成績証明書(現在または最近在学した学校の成績証明書)
- ② 別紙様式2の指導教員の推薦状 **※学校推薦者には後日、推薦状をご提出いただきます。**
- ③ 在留カード(在留資格「留学」が明記されているもの)のコピー(両面)

b. 奨学生としての適格性を書類および面接により選考し、適格と認めた者に対し別紙様式3による推薦状を添付すること。

c. **2024年4月26日(金) 留学生課 締め切り**

5. 選考及び決定

本財団は、書類選考及び本人と面接のうえ可否を決定し、在学する大学長を通じて本人に通知する。

6. 財団の行事及び報告書の提出

奨学生は本財団の行事には原則として参加しなければならない。また、本財団から照会があったときは、学習の状況等について報告しなければならない。

7. 注意事項

月額 50,000 円(年額 600,000 円)以上の他の奨学金等を受けている者については採用しない。

8. 問い合わせ先

【提出先】 留学生課 留学生生活係

TEL: 042-330-5185

Email: ryugakusei-seikatsu@tufs.ac.jp

受付時間 平日 9:00~16:30 (土日祝日等を除く)